

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2019年8月6日   |
| 【会社名】                 | 麒麟ホールディングス株式会社  |
| 【英訳名】                 | Kirin Holdings Company, Limited   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 磯崎 功典   |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都中野区中野四丁目10番2号  |
| 【電話番号】                | 03(6837)7015  |
| 【事務連絡者氏名】             | コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中野区中野四丁目10番2号  |
| 【電話番号】                | 03(6837)7015  |
| 【事務連絡者氏名】             | コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2017年10月3日  |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2017年10月11日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2019年10月10日   |
| 【発行登録番号】              | 29 - 関東 1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 300,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 275,000百万円<br>(275,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき<br>算出しております。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年8月6日(提出日)であります。  |
| 【提出理由】                | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書及び金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2019年8月6日に関東財務局長に提出しております。これにより、当該書類を2017年10月3日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。